

魚津市中期財政計画

(令和5年度～令和9年度)

総務部財政課

(令和4年11月)

目 次

I	計画策定の趣旨	
1	計画策定の目的	P 1
2	基本的な考え方	P 1
II	本市の財政状況	
1	歳入の状況	P 2
2	歳出の状況	P 3
3	基金の状況	P 4
4	市債の状況	P 4
5	主な財政指標	P 5
III	財政見通し	
1	推計方法	P 6
2	今後5年間の財政収支	P 8
3	財政見通しの概要と課題	P 9
4	計画的な行財政運営に向けて	P 9
	<別紙>主な公共施設の整備等スケジュール	P 11

I 計画策定の趣旨

1 計画策定の目的

本市では、平成28年度以降、学校統廃合に伴う新校舎の建設や除排雪への対応に多額の費用を要し、毎年5億円程度の財源不足が生じていたことから、令和元年12月に計画期間を5年間（R2～R6）とする「魚津市財政健全化計画」（以下、「健全化計画」という。）を策定のうえ、これまで行財政改革に取り組んできました。

健全化計画においては、「基金繰入に頼らない持続可能な行財政運営の確立」と「災害等に備えた基金残高の確保（財政調整基金残高10億円超）」を目標として設定のうえ、財源不足解消に向けた対策に取り組んできたところであり、その結果、令和4年度において財政調整基金残高10億円超とする目標を2年前倒しで達成する見込みとなりました。

一方で、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中、少子高齢化の進行や人口減少により市税収入の落ち込みや社会保障費の増加が見込まれるほか、本庁舎をはじめとする公共施設の老朽化が進み、その建て替えなどに多額の費用が今後必要になることが想定されます。

このような中であっても、市政運営にあたっては、市民ニーズに的確かつ迅速に対応するとともに、継続的かつ安定的な行政サービスを提供していくためには、弾力的な財政構造のもと、計画的な行財政運営が必要不可欠です。

このことから、令和5年度当初予算編成の基礎資料とするほか、中期的な財政収支の見通しを立て、計画的に行財政運営を進めていくため、新たに「魚津市中期財政計画」を策定します。

2 基本的な考え方

(1) 計画期間

令和5年度～令和9年度（5年間）

(2) 計画の見直し

この計画は、一定の前提条件に基づき試算を行っていることから、今後の財政状況や新たな行政需要、社会経済情勢の変化等を考慮し、毎年度見直しを行いながら、市が抱える課題への対応策を柔軟に検討していきます。

なお、この計画は、新年度の予算編成の方針として示す「魚津市行政経営方針」と合わせて策定することとします。

(3) 会計の単位

財政見通しの会計単位は、「一般会計」とします。

II 本市の財政状況

中期財政計画の策定にあたり、本市における過去 10 年間の一般会計歳入・歳出決算額の状況をはじめ、基金の状況及び各種財政指標の推移を見ると、次のとおりとなっています。

1 歳入の状況

(1) 自主財源

自主財源のうち市税について、過去 10 年間の収入を見ると、平成 28 年度をピークに、その後は、固定資産税の評価替えや市内企業の減益に伴う法人市民税の減収などにより、年々、減少傾向が続きました。令和 2 年度以降においては、新型コロナウイルス感染症の影響が懸念されましたが、思いのほか落込みは少なく、令和 3 年度においては、市内事業所における大型設備投資の影響もあって固定資産税が増収となり、コロナ前の水準程度の市税収入を確保することができました。

(2) 依存財源

依存財源のうち国庫支出金及び県支出金については、道路や学校といった公共施設の整備や、新型コロナウイルス感染症対策など国や県の施策にも大きく影響を受けることから、各年度の実施状況によって大きく増減します。令和 2 年度においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ特別定額給付金を支給したことにより大きく増加しており、令和 3 年度においても、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種などに取り組んだことにより、令和元年度以前に比べて大きくなっています。

<一般会計歳入決算額の推移>

(単位：百万円)

項目	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03
市税	6,393	6,404	6,505	6,583	6,774	6,709	6,660	6,613	6,532	6,613
市民税	2,595	2,611	2,688	2,812	2,807	2,674	2,732	2,705	2,634	2,610
固定資産税	3,367	3,331	3,356	3,310	3,505	3,598	3,501	3,478	3,480	3,565
その他の税	431	462	461	461	462	437	427	430	418	438
譲与税・交付金	742	766	821	1,202	1,039	1,108	1,141	1,161	1,307	1,631
地方交付税	3,448	3,251	3,277	3,275	2,965	3,156	3,042	3,121	3,291	3,672
普通交付税	2,906	2,758	2,712	2,743	2,454	2,563	2,534	2,610	2,651	2,994
特別交付税	542	493	565	532	511	593	508	511	640	678
国・県支出金	2,778	3,405	3,232	3,420	3,140	3,307	3,554	3,558	8,227	4,805
繰入金	127	1	486	0	618	613	431	138	46	61
財政調整基金	0	0	400	0	550	530	0	0	0	0
その他基金等	127	1	86	0	68	83	431	138	46	61
繰越金	716	780	878	695	674	358	695	947	1,070	1,553
市債	1,481	1,922	1,660	1,422	1,715	1,753	2,245	1,718	1,060	1,275
臨時財政対策債	956	1,015	935	813	622	700	707	603	598	792
その他	1,692	1,665	1,649	1,642	1,360	1,493	1,505	1,487	1,778	1,807
歳入合計	17,377	18,194	18,508	18,239	18,285	18,497	19,273	18,743	23,311	21,417
自主財源	8,928	8,851	9,518	8,921	9,426	9,172	9,292	9,185	9,426	10,035
依存財源	8,449	9,343	8,990	9,318	8,859	9,325	9,981	9,558	13,885	11,382

※自主財源：市税、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入

※依存財源：譲与税・交付金、地方交付税、国・県支出金、市債

2 歳出の状況

(1) 義務的経費

義務的な経費の支出は、平成 24 年度以降、70 億円台で推移していましたが、令和 3 年度においては、国の施策として子育て世帯臨時特別給付金の支給など新型コロナウイルス感染症対策に取り組んだことにより扶助費が増加し、80 億円を超えることとなりました。

人件費については、再任用職員の活用や職員の適正配置により抑制に努めてきたところですが、令和 2 年度以降においては、会計年度任用職員制度がスタートしたことにより増加傾向にあります。

扶助費については、少子高齢化の進行に伴う介護・医療費の増加や子育て支援策の充実などにより増加しています。

公債費については、市債の新規発行をできるだけ抑制したことにより減少しています。なお、令和元年度に大幅に増加しているのは、公債費の平準化に向けて借換債を発行したことによるものです。

(2) 投資的経費

補助事業・単独事業ともに、統合小学校建設の影響により平成 28 年度から平成 30 年度にかけて増加しています。また、平成 26 年度及び平成 27 年度において、災害復旧事業が大幅に増加していますが、これは、平成 26 年 7 月の豪雨災害によるものです。

(3) その他経費

物件費については、平成 24 年度以降、25 億円前後で推移してきましたが、令和 2 年度及び令和 3 年度においては、感染症対策物品の購入など国の交付金を活用した様々な新型コロナウイルス感染症対策に取り組んだことにより増加しています。

補助費等については、令和元年度から下水道事業等が公営企業会計となったことに伴い、繰出金が減額となり、補助費等が増加しました。また、物件費と同様に、特別定額給付金や魚旅キャンペーンなど新型コロナウイルス感染症対策に取り組んだことにより、令和 2 年度以降、増加しています。

<一般会計歳出決算額の推移>

(単位：百万円)

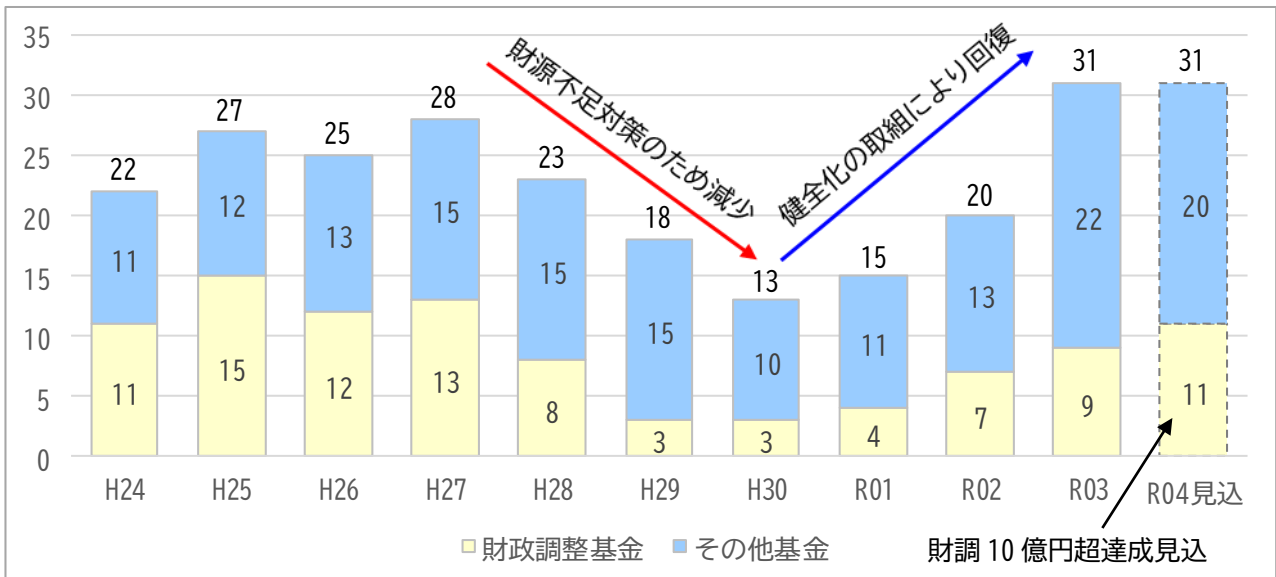
項目	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R01	R02	R03
義務的経費	7,722	7,026	7,217	7,022	6,956	7,077	7,007	7,368	7,231	8,060
人件費	3,117	2,544	2,571	2,500	2,465	2,516	2,516	2,504	2,683	2,615
扶助費	2,847	2,874	3,025	2,983	2,990	3,022	2,962	3,034	3,069	3,885
公債費	1,758	1,608	1,621	1,539	1,501	1,539	1,529	1,830	1,479	1,560
投資的経費	1,777	2,688	2,469	2,446	2,989	2,578	3,490	2,045	1,178	1,318
普通建設事業	1,746	2,655	2,095	1,916	2,951	2,522	3,430	1,990	1,147	1,288
補助事業	975	1,660	756	625	1,506	1,185	1,923	1,073	613	593
単独事業	771	995	1,339	1,291	1,445	1,337	1,507	917	534	695
災害復旧事業	31	33	374	530	38	56	60	55	31	30
その他経費	7,099	7,601	8,127	8,097	7,982	8,147	7,830	8,261	13,350	9,826
物件費	2,433	2,365	2,576	2,684	2,541	2,601	2,546	2,610	2,890	2,939
補助費等	1,066	1,377	1,428	1,542	1,664	1,673	1,736	2,435	6,863	2,593
繰出金	2,640	2,560	2,812	2,631	2,782	2,751	2,700	1,793	1,872	1,934
その他	960	1,299	1,311	1,240	995	1,122	848	1,423	1,725	2,360
歳出合計	16,598	17,315	17,813	17,565	17,927	17,802	18,327	17,674	21,759	19,204

3 基金の状況

平成 28 年度以降、増大した財源不足を補填するため、基金の取崩しを続けた結果、基金残高は急速に減少していったことから、健全化計画に基づき行財政改革を進め、基金残高の確保に努めました。

<年度末基金残高の推移>

(単位：億円)



4 市債の状況

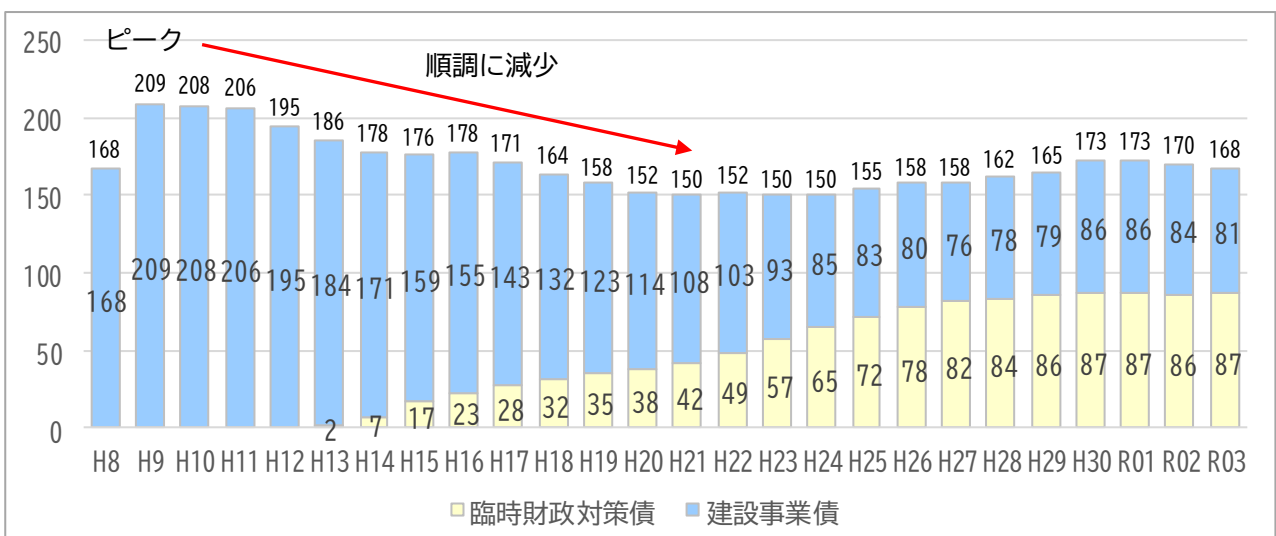
過去からの市債残高の推移をしてみると、テクノスポーツドームを建設した平成9年度がピークとなっており、200 億円を超えていましたが、その後は償還が順調に進み、平成 19 年度には 150 億円台にまで減少しています。

平成 28 年度から実施した統合小学校の建設により市債残高が一時的に増加し、平成 30 年度末には 173 億円と、再びピークを迎えますが、令和3年度以降においては、統合小学校の建設にかかる償還が進み、減少していく見込みです。

市債残高のうち、元利償還金相当額が交付税措置されている臨時財政対策債が 50%以上を占めているため、長期的に見れば市の実負担額は減少傾向と言えます。

<年度末市債残高の推移>

(単位：億円)

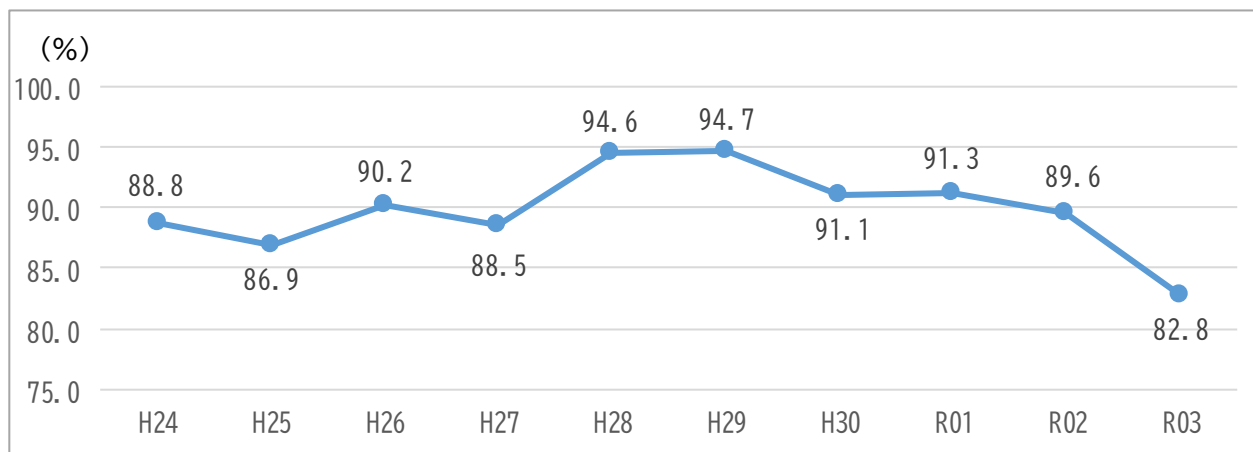


5 主な財政指標

(1) 経常収支比率の推移

財政の弾力性を表す経常収支比率については、平成28年度以降、90%を超える高い水準で推移していましたが、令和2年度においては、下水道事業会計への繰出金の減少などにより90%を下回りました。また、令和3年度においては、地方交付税の追加交付による一般財源の増加などにより、80%台前半にまで改善しています。

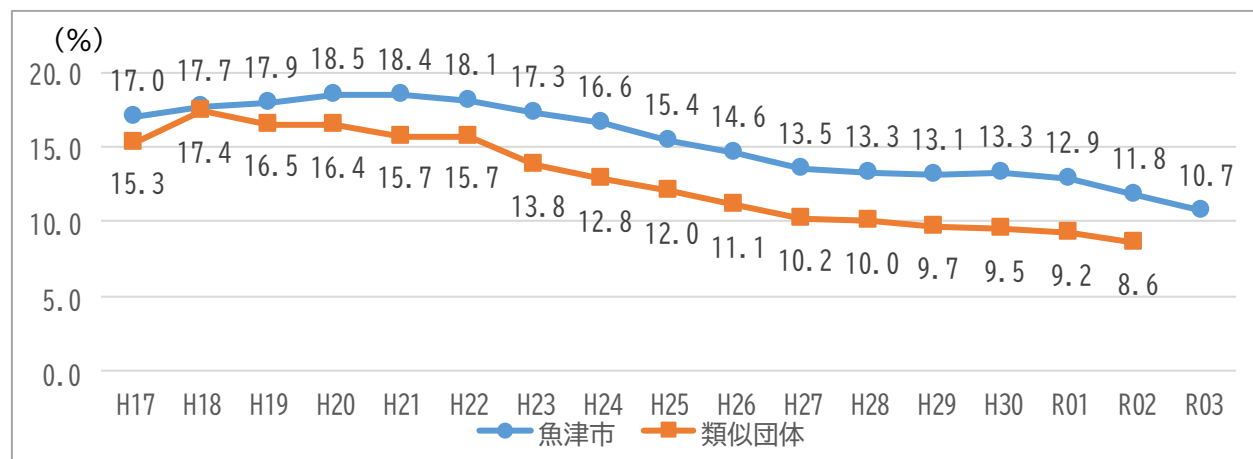
経常収支比率：経常的に支出される経費に、地方税・普通交付税のような毎年度経常的に収入される一般財源がどの程度使われるかを示します。この比率が高いほど、収入のほとんどが固定費（経常にかかる経費）に使われ、財源に余裕がない（臨時的な経費に使えるお金が少ない）と言えます。



(2) 実質公債費比率の推移

借入金（市債）の返済額を指標化し、資金繰りの深刻度を表す実質公債費比率については、平成20年度決算において企業用地の取得にかかる債務負担行為に基づく支出が増えたため、適正ラインと言われる18%を超えたことから、市債の新規発行をできるだけ抑制し、その結果、平成23年度決算では、18%未満へと改善しました。

平成23年度以降においても年々改善していますが、一方で、類似団体と比較するとまだまだ高い状況であることから、引き続き市債の発行抑制に努めるとともに、計画的に事業を行っていく必要があります。



Ⅲ 財政見通し

1 推計方法

一般会計における歳入・歳出の財政見通しは、令和4年度当初予算額及び令和5年度当初予算概算要求額をベースに、それぞれ以下の推計方法により試算しています。

【歳入】

科 目	推 計 方 法	
市 税	<p>◇個人市民税は、総合計画における人口動態を踏まえ推計する。</p> <p>◇法人市民税は、現時点で大幅な改正等が予定されていないことから、令和4年度の当初予算額と同額を見込む。</p> <p>◇固定資産税は、評価替え及び地価下落等を加味する。</p> <p>◇軽自動車税は、環境に配慮した車の購入増加を踏まえ、毎年度2.0%増として推計する。</p> <p>◇たばこ税は、人口減少を踏まえ、毎年度1.0%減として推計する。</p> <p>◇入湯税は、令和4年度の当初予算額と同額を見込む。</p>	
譲与税・交付金	◇令和4年度の当初予算額と同額を見込む。	
地方交付税	<p>◇普通交付税は、市税の減収に対する補てん分を加味する。なお、令和5年度においては、令和4年度普通交付税に含まれていた錯誤措置分約1.1億円を減額する。</p> <p>◇特別交付税は、令和4年度の当初予算額と同額を見込む。</p>	
国・県支出金	◇市の令和5年度当初予算概算要求額をベースに、令和6年度以降は歳出で見込む主な事業の変動分を加味する。	
繰入金	<p>◇減債基金からの繰入金は、統合小学校の建設にかかる償還状況を踏まえ、推計する。</p> <p>◇公共施設整備基金からの繰入金は、歳出で見込む公共施設の整備を踏まえ推計する。</p> <p>◇地域づくり推進事業基金からの繰入金は、毎年度2.5億円を見込む。 (原則、前年度におけるふるさと寄附の2分の1を繰入)</p>	
繰越金	◇令和4年度の当初予算額と同額を見込む。	
市 債	<p>◇建設事業充当分は、市の令和5年度当初予算概算要求額をベースに、令和6年度以降は歳出で見込む主な事業の変動分を加味する。</p> <p>◇臨時財政対策債は、令和4年度決算額を踏まえ、毎年度2億円を見込む。</p>	
そ の 他	分担金・負担金	◇令和4年度の当初予算額と同額程度を見込む。
	使用料・手数料	◇令和4年度の当初予算額と同額程度を見込む。
	財産収入	◇令和4年度の当初予算額と同額程度を見込む。
	寄附金	◇令和5年度以降、毎年度5億円を見込む。
	諸収入	◇市の令和5年度当初予算概算要求額をベースに、令和6年度以降は歳出で見込む主な事業の変動分を加味する。

【歳出】

科 目		推 計 方 法
	人件費	◇市の令和5年度当初予算概算要求額をベースに、令和6年度以降は定員管理計画に基づく職員の増減及び会計年度任用職員の増減を加味する。
	扶助費	◇過去の決算額の推移（平成24年度～R2年度の年平均1.0%増・令和3年度はコロナ対策のため大幅に増額となったことから除く）及び令和3年度当初予算から令和4年度当初予算への増加率（1.9%増）を踏まえ、毎年度2.0%増を見込む。
	公債費	◇既借入分（～令和3年度）は、償還計画に基づく額を見込む。 ◇新規借入分（令和4年度～）のうち建設事業分は、償還期間を事業内容によって10年から30年、利率を0.1%から1.0%として見込む。 ◇新規借入分（令和4年度～）のうち臨時財政対策債は、借入額を毎年度2億円、償還期間を20年、利率を0.3%として見込む。
	投資的経費	◇市の令和5年度当初予算概算要求額をベースに、令和6年度以降は主な事業の変動分を加味する。
	物件費	◇市の令和5年度当初予算概算要求額をベースに、令和6年度以降は主な事業の変動分を加味する。
	補助費等	◇市の令和5年度当初予算概算要求額をベースに、令和6年度以降は主な事業の変動分を加味する。
	繰出金	◇国民健康保険、後期高齢者医療及び介護保険事業特別会計は、市の令和5年度当初予算概算要求額をベースに、過去の伸び率等を踏まえて推計する。 （国保：約1.0%/年減、後期：約3.0%/年増、介護：約1.0%/年増） ◇水族館事業特別会計は、市の令和5年度当初予算概算要求額を踏まえ、令和5年度以降、毎年度約1.2億円を見込む。 ◇水道事業及び下水道事業会計は、償還計画に基づく必要な経費を見込む。
そ の 他	維持補修費	◇市の令和5年度当初予算概算要求額をベースに、令和6年度以降は主な事業の変動分を加味する。
	積立金	◇市の令和5年度当初予算概算要求額と同額を見込む。
	投資及び出資金	◇市の令和5年度当初予算概算要求額をベースに、令和6年度以降は主な事業の変動分を加味する。
	貸付金	◇市の令和5年度当初予算概算要求額と同額を見込む。
	予備費	◇令和4年度の当初予算額と同額を見込む。

2 今後5年間の財政収支（令和5年度から令和9年度まで）

<一般会計 歳入・歳出の財政見通し>

（単位：百万円）

歳入	R04 当初	R05 見込	R06 見込	R07 見込	R08 見込	R09 見込
市税	6,576	6,529	6,388	6,336	6,287	6,152
市民税	2,559	2,542	2,526	2,510	2,494	2,477
固定資産税	3,595	3,568	3,445	3,412	3,381	3,266
その他の税	422	419	417	414	412	409
譲与税・交付金	1,406	1,406	1,406	1,406	1,406	1,406
地方交付税	3,350	3,270	3,360	3,390	3,420	3,500
普通交付税	2,850	2,770	2,860	2,890	2,920	3,000
特別交付税	500	500	500	500	500	500
国・県支出金	3,927	3,677	3,697	3,678	3,597	3,648
繰入金	316	390	380	370	330	750
財政調整基金	0	0	0	0	0	0
減債基金	60	70	70	70	0	0
公共施設整備基金	30	70	60	50	80	500
地域づくり基金等	226	250	250	250	250	250
繰越金	100	100	100	100	100	100
市債	1,305	1,604	1,815	1,562	2,117	2,536
臨時財政対策債	290	200	200	200	200	200
その他	1,545	1,604	1,626	1,586	1,628	1,586
歳入 合計	18,525	18,580	18,772	18,428	18,885	19,678

歳出	R04 当初	R05 見込	R06 見込	R07 見込	R08 見込	R09 見込
義務的経費	7,647	7,763	7,609	7,649	7,651	7,789
人件費	2,748	2,738	2,663	2,680	2,658	2,674
扶助費	3,229	3,294	3,360	3,427	3,495	3,565
公債費	1,670	1,731	1,586	1,542	1,498	1,550
投資的経費	2,037	2,242	2,559	2,124	2,746	3,401
普通建設事業	2,001	2,206	2,523	2,088	2,710	3,365
補助事業	1,083	1,490	1,468	836	700	687
単独事業	918	716	1,055	1,252	2,010	2,678
災害復旧事業	36	36	36	36	36	36
その他経費	8,841	8,701	8,676	8,747	8,525	8,582
物件費	3,174	3,113	3,060	3,102	2,966	2,946
補助費等	2,482	2,349	2,340	2,347	2,325	2,336
繰出金	1,988	2,007	2,035	2,064	2,093	2,124
その他	1,197	1,232	1,241	1,234	1,141	1,176
歳出 合計	18,525	18,706	18,844	18,520	18,922	19,772
差額（歳入－歳出）	0	△126	△72	△92	△37	△94

3 財政見通しの概要と課題

(1) 歳入・歳出の見通し

歳入・歳出それぞれ、令和4年度当初予算額及び令和5年度当初予算概算要求額をベースに、各課から提出される中期見通しを踏まえて試算しています。

歳入の根幹である市税収入は、人口減少が進んでいることや地価の下落傾向が続くことも予想されることから、今後も減少が見込まれます。

税収の減少分については、普通交付税により部分的に補てんされることから、地方交付税においては、その増加分を見込んでいます。

国県支出金は、各年度に予定する建設事業の規模等によって大きく増減します。各課から提出される中期見通しに計上されている主な事業の実施予定に合わせて試算しています。

扶助費は、少子高齢化の進展により、今後も経費の増加が見込まれます。

公債費は、統合小学校の建設にかかる償還が令和5年度にピークを迎えますが、その後、中期的には減少していくものと見込んでいます。

投資的経費は、各年度に予定する建設事業の規模等によって大きく増減します。今後は、公共施設の老朽化等に伴う新たな施設整備など大型事業が予定されており、中期的には、温水プールの建替えや旧小学校の解体のほか、新庁舎の整備などを見込んでいます。

繰出金は、後期高齢者医療や介護保険の特別会計への繰出金が今後も増加することが見込まれます。

(2) 財政見通しの課題

新型コロナウイルス感染症の終息がまだ見通せない中、魚津市においては、人口減少・少子高齢化による市税の減収が今後も見込まれるほか、扶助費や社会保障関連の繰出金が引き続き増加することが予想されます。

また、公共施設の老朽化が進み、その対応も今後の大きな課題として挙げられます。

こういった様々な課題や災害等不測の事態にしっかりと対応できるよう、引き続き財源の確保や計画的な行財政運営に努めていく必要があります。

4 計画的な行財政運営に向けて

(1) 財源不足への対応

財政見通しでは、各年度において歳出が歳入を上回る状況となっておりますが、安易な財政調整基金の取崩しに頼ることなく、シーリングの実施や事務事業の見直しをはじめ、公共施設の再編や適正な人員配置など、継続的に行財政改革の取組を進めていくほか、国の補正予算を活用した事業の前倒しや、ふるさと寄附の増収に向けた取組を進めるなど、引き続き財源の確保に努めながら、財源不足の解消を図ります。

(2) 財政調整基金残高の確保

財政調整基金は、急激な税収の落ち込みや災害などに備えるための財源ですが、今後の社会変動や不測の事態に迅速かつ的確に対応し、安定的に行財政運営を進めていくためにも、適正な残高の確保に努めます。

(3) 公共施設整備基金への積立

魚津市では、今後、温水プールの建替えやコミュニティセンターの建設、新庁舎の整備などが予定されていることから、こういった大型事業に対応していくことができるよう、公共施設整備基金への積立を計画的に行い、備えておく必要があります。

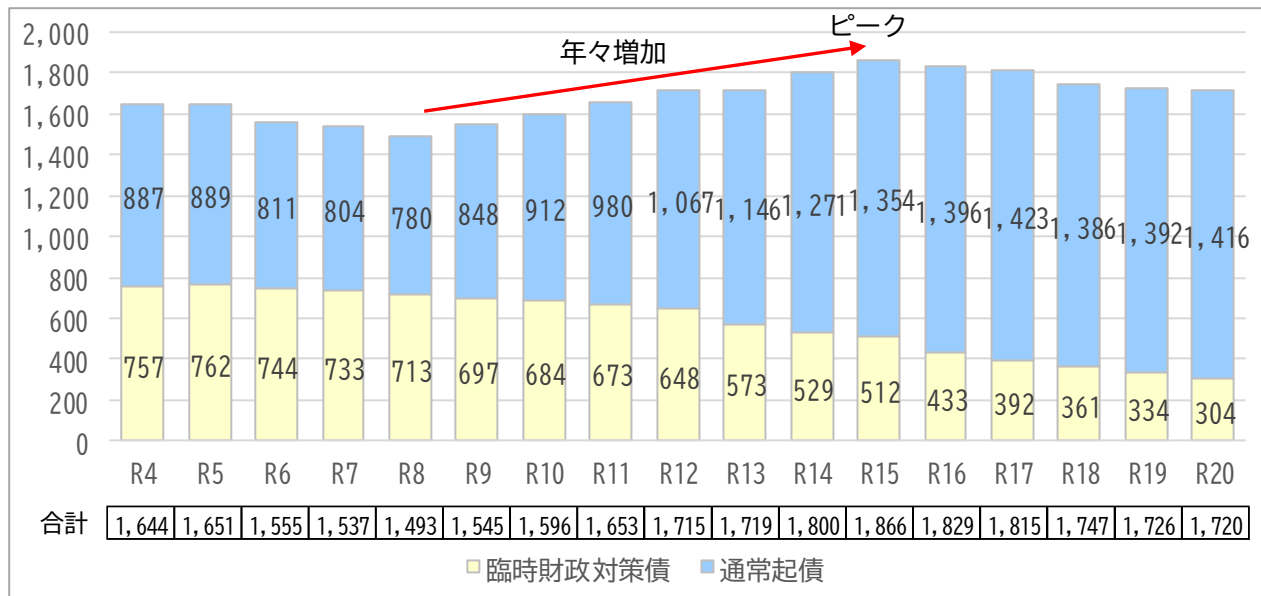
このことから、令和5年度以降、毎年2億円以上を公共施設整備基金に積み立てていき、本格化する新庁舎の整備に備え、令和8年度末までに公共施設整備基金残高20億円以上を目指します。

(4) 減債基金への積立

温水プールや新庁舎の整備などにより、令和9年度以降、その建設に係る償還額が増加し、令和15年度にピークを迎える予定であることから、令和9年度以降一定期間において、剰余金を活用しながら、できるだけ減債基金への積立を行っていきます。

<公債費の推計>

(単位：百万円)



※借換債及び一時借入にかかる利子は含めていない。

(5) 計画的な公共施設の整備

公共施設の老朽化等に伴う新たな施設の整備は、多額の費用が必要となることから、財政見通しの前提条件として、現時点で想定される公共施設の整備を別紙のとおり整理しました。

なお、公共施設の整備スケジュールについては、財政状況や市民ニーズ等を踏まえ、毎年度見直しを行いながら、計画的に整備を進めていきます。

<別紙> 主な公共施設の整備等スケジュール

(単位：千円)

施設名等	総事業費	事業期間	R5	R6	R7	R8	R9
新庁舎	7,000,000	R5～R12	基本構想 35,000		基本設計 60,000	実施設計 205,000	建築工事（～R11） 2,000,000
上野方複合施設	451,000	R5～R7	周辺環境整備 11,000	実施設計 40,000	建築工事 400,000		
新温水プール	1,350,000	R5・R6	建築工事 1,350,000				
清流小学校	30,000	R5	駐車場整備工事 30,000				
旧小学校跡地 （大町・上中島・松倉）	1,800,000	R5～R9	上中島小跡地駐車場整備、大町小・松倉小跡地コミュニティセンター整備 1,800,000				
解体公共施設	692,000	R5～R9	歴史民俗博物館（資料館） 50,000	つくし学園 22,000	野方保育園 50,000	総体・温水プール等 400,000	
			小学校・中学校プール ※旧小学校プール含む （よつば・星の杜・清流・道下・経田・旧村木・旧片貝・東中） 170,000				